

令和2年度第1回理事会（定時）議事録

1. 開催日時

- 令和2年6月3日（水） 10時30分～12時40分

2. 開催場所

- 茨城県立視覚障害者福祉センター会議室

3. 出席者

- (1) 理事：坂場篤視 軍司有通 藤枝文江 豊島京子 川又健司 葛野やす子
氏家義三 君山誠 照井康郎（事務局長）（理事10名中9名出席）
（欠席：日向寺博正）
- (2) 監事：関民夫 佐藤正泰
- (3) 事務局：古川係長 矢口専門員

4. 議題等

(1) 議案

- ① 議案第1号「平成31年度事業実績報告並びに収支決算報告について」
- ② 議案第2号「社会福祉法人茨城県視覚障害者協会評議員選任候補者の推薦及び評議員選任・解任委員会の開催について」
- ③ 議案第3号「令和2年度第1回評議員会（定時）の招集について」

(2) 協議事項

- ① 茨城県視覚障害者協会役員等の旅費及び協会職員の旅費に関する取扱いについて
- ② 茨城県視覚障害者協会ホームページの充実について
- ③ 協会機関紙「あかり」の原稿募集について
- ④ ピアカウンセリング事業（案）について
- ⑤ 令和3年度県政要望項目について

(3) 報告事項

- ① 業務執行状況の報告について
- ② 新型コロナウイルスに関する日視連の動きについて
- ③ 第20回茨城県視覚障害者福祉大会について
- ④ 第34回日視連関東ブロック視覚障害者STT さいたま大会について
- ⑤ 今後の行事予定について

5. 開会等

- 司会者（照井事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）を行い、その後、坂場理事長があいさつした。

6. 議長選出

- 司会者が議長選任を諮り、議長に氏家理事を選出した。

7. 会議成立の確認

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が理事10名中9名の出席により、理事会の成立要件（定款第28条第1項「理事総数の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。

8. 議事録署名人等選任

- 議長は、定款第29条第2項に基づき、議事録署名人に坂場理事長及び関・佐藤両監事の3名を、記録者に照井事務局長を選任し、議事に入った。

9. 議案審議及び協議等の経過

(1) 議案

- ① 議案第1号「平成31年度事業実績報告並びに収支決算報告について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が事業実績及び収支決算の内容を説明したのち、佐藤監事から監事監査の結果報告があった。
 - 特段の質疑応答なく、採決に付され、異議なく承認された。
- ② 議案第2号「社会福祉法人茨城県視覚障害者協会評議員選任候補者の推薦及び評議員選任・解任委員会の開催について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明したのち、特段の質疑応答なく、採決に入り、異議なく承認された。
- ③ 議案第3号「令和2年度第1回評議員会（定時）の招集について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明したのち、特段の質疑応答なく、採決に入り、異議なく承認された。

(2) 協議事項

- ① 協議事項1「茨城県視覚障害者協会役員等の旅費及び協会職員の旅費に関する取扱いについて」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 県条例に準拠し、旅行雑費の廃止及び1キロ28円を適用することになった。
- ② 協議事項2「茨城県視覚障害者協会のホームページの充実について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 「地域団体の活動」に掲載する内容について、8月の支部長会議に議案として付議することになった。
【主な発言内容】
 - 照井事務局長：現在古河支部の諏訪さんの方で、年間行事予定とかご挨拶というかたちで掲載されていますが、他の支部長さんにもお願いして近くにこういう支部があること、支部の名前だけでもご案内したいと思っています。
 - 坂場理事長：お願いするのであれば支部長にお願いしたほうがいい。無くなっている支部はどうするのか。
 - 照井事務局長：8月の支部長会議に諮ってご意見をいただいてからにしたい。
- ③ 協議事項3「協会機関紙「あかり」の原稿募集について」
 - 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 協会ホームページへ掲載し募集することになった。
 - 君山理事：5月中に渡辺さんから電話がありまして、今投稿が少ないということで、渡辺さん自身、高萩とか北茨城の知り合いの人に、今お願いをしているそうです。私としても今回評議員になります小林さんとか、土浦の朗読会の方、ひばりの会の方に今後お願いをしていこうと思っております。今回初めて「あかり」をしっかり見させていただきましたが、非常にかたいと思ひまして、土浦から半分、全員で12名様しか投稿されておられません。これも私はまずいなと思っております。例えば、何かの特集か、又はおじいちゃんおばあちゃんの何か老人の主張みたいなのを書いていただい

て、自由に書いていただけるようなものにしたり、介護保険についての具体的なQ&Aとか作って介護の特集をすとか、皆さんいろんな疾病をお持ちだと思いますので、私みたいに糖尿病の疾病について特集を組むとか色々と考えております。これからも渡辺さんと相談して、より良い「あかり」を作成していきたいと考えております。

- 豊島理事：まず基本は投稿した方は全員載せていただくというのが基本であり、少ないと言いつつながら去年も1名ほど、載せていただけなかった方がいたので、まず投稿した方全員が基本でお願いしたいと思います。それと、質問なんですけど、その費用ですか、何が一番お金を使うのか、印刷、墨字やその他内訳は簡単にわかりますか。
- 照井事務局長：墨字の印刷は8万円ほど、あと送料が掛かっております。
- 豊島理事：あかりの冊子なんですけど、多分、印刷会社に出してるので高いんだと思いますけど。そこでこういう資料のように作っていただければもっと安く済むんだと思うんですけど。というのも、ページ数が増えれば増えるだけ費用も掛かると思うので、そういうことは考えませんか。表紙とかをちょっと厚紙とかにして、こういうあかりはいかがでしょうか。
- 照井事務局長：そのようにしたいと思っております。自前で色紙等を使って印刷、表紙も考えておりますので検討させていただきます。
- 豊島理事：私も、先ほど君山さんがおっしゃったようにいろんな方に電話してお願いしてはいますが、理事の方皆さんでお願いしていただければもっと内容が多くなると思います。その辺は理事の皆さんはいかがですか。
- 照井事務局長：今後、評議員会や支部長会議等にお諮りしたいと思います。

④ 協議事項4「ピアカウンセリング事業（案）について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 実施方法及び実施内容について、事務局（案）をいくつか提案したうえで議論することになった。
- 軍司理事：不定期として、ピアカウンセリングということで別に新規事業として、今後収入を得るといふような関係の事業にしていったらいいんじゃないかと。ここを使って相談ではなくても、集まってお茶を飲むとか、色々、まあ1対1ではなくて大概は、多くの10人とか20人とか集まって自分の悩みとか色々互いに仲間同士が話し合つてといふような感じの方が大体、他でやっているピアカウンセリングの感じなんですけど、その他もう一つ私たちがやはり視覚障害者は特殊なんですよね。相談窓口行つてもいつも思うんですけど、相談内容について説明できる方がなかなかいないんですよ。そこに対してここが中心になってやっていったらいいんじゃないかと提案させていただいたので理事さんは是非参加していただきたいと思つています。
- 藤枝理事：私も色々考えたんですけど、ピアカウンセラーという資格を持っている人はどのくらいいるのかなと言つことと、これを標榜してしまつてしまつたら、理事の人が協力と言われてもどんな形の協力になるのかなといふのが一つ疑問に思つました。それから、お医者さんとかいろんな方々への報酬というのも出てますけ

ども、頭の中で雲をつかむような感じで上手く理解できなかったのですが、その辺のことを説明してくれたら助かります。

- 軍司理事：先生方とか専門的なことについては今後の課題だと思うんですね。最初からそんなことやったら予算もない、無理だと思うんで、スマートサイトというものを眼科医会でやっていただいたんで、何かやろうかとなった時、やはりこういうのを提案していただけるような相談事業とか専門的なものを年1回場所と日時、今後ですよ、今年とは言いませんが、今後こういう機会を設けてあれば、東京に行かなくても、専門的な相談をできるとか、視能訓練士を呼んでどういうことをやるのかとか専門的なことも聞けると思うんですよ。だから、予算について僕は何にも考えておりません。
- 照井事務局長：今予算の話が出ましたけれども、方法はいくつかあると思います。協会の自主事業、あるいは県から指定管理以外の別額での事業委託という形で委託金を貰う方法とか。まあ指定管理の中でやれということで多分答えが来るかなと。指定管理の中で新規事業を立ち上げるのであれば、先ほど申し上げました、「人」「物」「金」、どういう風にやるか、出来れば収益事業に持っていきたいですけれども、今いきなり負担金を取るというのはあり得ないので、ピアということで仲間同士の悩みの相談の場とかいろいろな方法は考えられると思います。直ぐ答えは出ないと思いますので、今後の評議委員会なり支部長会議にも議題として挙げさせて頂き、意見をいただいた後、再度、理事会にお諮りしたいと考えてございます。出来れば理事さん何人かにお集まりいただいて、何回か協議をしたいなと思っておりましたが、メールのやり取りでご意見等を頂ければ事務局の方で集約しましてある程度の姿をまたお諮りしたいなと考えております。開催頻度とか実施方法とか案の1、案の2、案の3くらいで8月の理事会にお諮りしたいなと思っています。

⑤ 協議事項5「令和3年度県政要望項目について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 昨年度の新規要望2項目及び継続要望2項目について、継続4項目として要望することとなった。
 - ・ 総合的な支援における地域間格差の是正について（同行援護、有償運送、日常生活用具）
 - ・ パソコンボランティアの養成再開について
 - ・ 歩行移動の安全確保について（駅への内方線付き点状ブロックの敷設、ホーム柵の設置、道路への誘導ブロック、音響付き信号機の整備等）
 - ・ 県立視覚障害者福祉センター・点字図書館の整備等について
- 豊島理事：2つ目のITサポートセンターというのは今も存在してるのでしょうか、どなたがやって何処でというか、少し情報が欲しいのですが。
- 照井事務局長：県庁の障害福祉課が所管でございまして、福祉工場というところがずっと委託を受けてボランティアの養成をやってございますが、平成20年度までで終了。21年度以降は養成研修というそのもの自体をやっていない状況でございます。ボランティアの状況を確認しましたところ、県央と県南とか地域に偏りがございまして、尚且つオンデマンドというか来てほしい時に直ぐ

来てくれない。申し込んでも2週間、1か月くらい先で対応するというような状況でございます。昨年新規で要望してますので私個人的にはこれを継続要望ではどうかと考えております。

- 豊島理事：そうすると、視覚障害者の情報ってここ10年以上更新されてなければ大分変わっていると思うんですね。かと言って、情報機器を使いこなすということはとても視覚障害者は大事なことだと思うんですね。ですからこのボランティアの養成をきちんと講習会を開いて、視覚障害者には特別なソフトも必要ですので、それに特化した人材の育成は是非お願いしたいと思います。
- 軍司理事：昔はパソコンだってセンターを中心にボランティアでやっていたんですね。それが要望したら県の方で友部にある福祉工場が指定されて10年20年になるかな。ITサポートセンターと言っても視覚障害者のパソコンの使用についての指導だけで、他のスマホとかそういうのに対してはここはやってないですね。
- 照井事務局長：予算の関係もございまして、県庁の障害福祉課の方でどの程度プッシュしていただけるか不安なんですけども、こちらで強く要望していきたいなと思っております。
- 豊島理事：1つ目の日常生活用具の地域間格差、これ当然なんですけども、それも含めて給付が世帯の給付になってるものがあるんです。それを是非個人として、準ずる世帯何て言うのは無くして、できれば障害者本人、個人に給付をお願いしたいんですね。こういう風にコロナとかあるとやっぱり音声体温計が必要ですし、晴眼者の家族がいては支給されないとか、そういうのではやはり不便がありますので、是非その辺も含めて要望していただきたいと思います。
- 照井事務局長：要望項目として4つという上限がありますので、継続要求と新規要求についてどの様に考えたらいいか。先ほど言いました継続項目の地域間格差の是正ということに、今ご提案いただきました世帯給付とか給付の中身についても盛り込んで、地域間格差の是正ということで入れていけばいいのかなと考えてございます。この4項目全部継続ということでもよろしいでしょうか。
- 坂場理事長：同行援護ですけども、今のこのコロナ問題ですと、三密を避けるというようなことですね、同行援護をお願いしにくいとか、あるいはトラブルがあったというようなことは聞いてますか、どうですか。
- 軍司理事：私も事業をやってるんで中々言いづらいところなんですけども、やはり三密ということで、今回厚労省からは買い物代行していいですよということで、私の所ではなるべく頼まれて買物に今、同行援護をやってるんで、他の事業所についてはそんなに聞いてはいませんが、やはり断らてる人もいますよね。
- 坂場理事長：同行援護の名目で、同行援護でなくても、我々が同行しなくても同行援護者が用を足してくれると。含めて買物とか日常生活とか。単独者は我々が一緒じゃなくてもお願いできるというように日視連で連絡がありましたよね。それも活用していければというふうに思います。
- 軍司理事：それで僕情報を得まして、隣接の市町村に全部電話して、各市町村ではどういう風に対応してくれるのかと言ったら、やはり各市町村では事前に報告してくれという話がありましたので、利用者の方で今回こういう方がコロナウィルスの対策のために同行しないで買い物とか役所の手続きに行ってきますという報告を

すればオッケーになってますんで皆さんも各市町村に帰りましたら周りの方にそういう事を事業所にお願いしてやれば大丈夫だと思います。

- 坂場理事長：軍司さんに質問なんですけど、何日前とか言われますか。
- 軍司理事：言われなかったです。
- 坂場理事長：自治体によっては言われるかな。
- 軍司理事：実際にやってからでも報告しておけば、事業所がレセプト出しますよね。請求。その時備考のところに書けば大丈夫だと思います。私の所も書いてますので。備考のところにこういうことだって書きましたので今月。
- 豊島理事：私の方で聞いたのは、同行援護の移動の時に緊急事態の時に電車移動は遠慮してくださいと言われた方はいらっしやっただみたいなんですけど。その辺はどうなんでしょうね。車での移動はいいですけど、電車の移動はちょっとお断りしたいなことがあったみたいなんですけど。
- 軍司理事：全国的にもそういうお断りが多いのは確かなんですけども、ただ事業所としても感染ということで、ガイドさんがやらないと言ったらどうしようもないんですよ。だから、これは事業者の連絡会、日盲連がやっているその連絡会の中にも今メールでしょっちゅう私の所にも来るんですけど、やはり、今のところ対策としては、ガイドさんが断ればそれで絶対ということはないんですよ。事業所単位で時間も決めるし距離も決めるし、なんでも事業所が決めているんですよ。今のところ程度と中身は。いいですかそれで。
- 豊島理事：今事業所次第と言っていましたけど、全体的な流れが軍司さんのところに入ってきているということなんですけど、自粛が解除されなきゃ、その流れは受け入れられなくて、ガイドさんがいないと外出とか健康管理のために歩くとか、そういうことも事業者判断が必要になってきますよね。
- 軍司理事：その辺は事業者判断だから僕がどうのこうのは言えないんですけど。私の所では国と県の状況を見ながら、この前解除されましたので散歩も行ってるとし、買い物も行くこととしている。その辺は事業所で判断しなければいけない事なのでやはり。あとは、利用してる事業所さんと本人たちが交渉するほかないんじゃないですか。
- 豊島理事：その考えなんですね。わかりました。
- 軍司理事：だから、僕の所でも色々来てますけど、例えばマラソンの伴走をやってくれという風に来ますけど、走れない方、ガイドさんと一緒に走る伴走なんてできないじゃないですか。そういうのもお断りするし、プールもこの夏暖かくなると来るんですよ。私独自では危険度が高いからお断りしてます。そういう訓練を受けて自信が持てるような企画をお願いするしかないんですよ。私らの職場としてはそういう訓練を受けさせて出来るようにしてくれと、要望を出さなければ無理だと思うんですよ。

(3) 報告事項

① 報告事項1「業務執行状況の報告について」

- 軍司理事：職業部も書面決議ということで。職業部会の委員長というか部長と副部長を改選で、その辺も書面でやるということが来てましたので報告いたします。

- ② 報告事項2「新型コロナウイルスに関する日視連の動きについて」
- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 4月、5月と日視連が国に対し要望書を提出した。
- ③ 報告事項3「第20回茨城県視覚障害者福祉大会について」
- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
 - 会場代及び昼食代が負担増となる。講演テーマ等の内容は検討中である。
 - 照井事務局長：開催にあたっての課題が多々ありまして。まず1つお金なんですけど、マロウド筑波は高いので、今後会場の方と交渉したいと思っております。看板、スローガン等掲げると数十万円かかるので、そこをどうしようかなと考えてございます。あともう一つ、昨年度の参加費は千円、お昼代相当を頂きましたが、このマロウド筑波もお昼代が高くてですね。参加費プラス千円、二千円を頂かないとマロウド筑波での開催が危ぶまれるかなと思っております。どうしてもマロウドでやんなきゃいけないなら別ですが。そこは交渉次第で今、交渉中でございます。
 - 豊島理事：土浦でローブが新しくなって、私、新年会やったんですけど、あそこは安いって話を聞いたんですけど。あと、うららの5階ですか。生涯学習センターって、舞台があるところありますよね。あそこ多分500人くらい入るかな。
 - 照井事務局長：ただ、生涯学習センターは、その場での食事となると、許可していないので、多分お断りされます。お席を移動して、もう一つの部屋でというのちょっと難しいかなって考えてます。駅近くでいいんですけど、上がったたり下がったりとちょっと不便だなと考えてますけど。
 - 豊島理事：他も、ちょっとあたってみたほうがいいのかな。
 - 照井事務局長：キャンセルはまだまだ11月なので大丈夫だと思えます。ホテルの方も今コロナの状況でキャンセルキャンセルなので使ってほしいという本音はあるんでしょうけど。従業員さんも、お給料とかありますから。そこは交渉次第なので、もうちょっと時間はあると思えますので。11月に第二派コロナが来なければいいんですが、100人規模がダメとなった場合には中止もありえます。ちょっと考えていきたいと思えます。お金については以上なんですけど、今度中身についてお話させていただきます。前回は国体がありまして、国体の補佐にお願いしまして講演という形で頂きましたが、今年度どうするかということで、色々考えて今あちこち打診してます。あとでメールか何かで連絡いただければ私の方から打診したいと思っております。同行援護の研修で心理の先生、筑波技術大学の加藤宏教授という方がやっていただけということで内諾を頂きました。この際ですから筑波技術大学ともう少し近寄りたいたいと思ひまして、大学のサークル、視覚障害者と聴覚障害者なんですけども、サークル活動の発表はどうかなのを今お願いしてございます。まだ返事来ていないんですが、筑波技術大学で何かあれば発表の場として設けたいなと思っております。これも予算が絡みます。茨キリの先生に希望を託します。大学で落語研究会とかありますけれども、盛り上がるかどうかちょっとあれなので。他の県の状況をホームページで見ましたら、カラオケ大会とか演芸大会とか色々ありましたけど、何年か前まではやっていたみたいですが、如何なものかなということで今色々私なりに考えています。お金の話と第2部の講演をど

うするかですね。あと、午前中の表彰式関係でございますが、表彰の人数大体何人かというボリュームをつかみたいので、既に各支部長さんとかボランティア団体には表彰推薦という形でご依頼申し上げます。いかがでしょうか。千円プラス千円というのは。抵抗はございますかね。ホテルの場所によってお金の方も変わってくると思いますが。

- 豊島理事：多分、皆さん付き添いでいらっしゃるんですよ。そうすると二千円となると四千円になっちゃうんで、ちょっと無理があるかな。参加者が少なくなっちゃうかなと。そういう関係もあって千円、2人で行っても二千円という感じでやってたので、どうなんでしょうね。一人で参加する人は抵抗ないでしょうけどね。
- 照井事務局長：どうでしょうか。引き続き支部長会議なり評議員さんにも同じような感じで、ご意見を頂きたいと思っております。

④ 報告事項4「第34回日視連関東ブロック視覚障害者 STT さいたま大会について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 新型コロナの影響で4月、5月の練習は中止とし、6月から再開する。11月のさいたま大会も開催は微妙であるが、選手を募集中である。
- 藤枝理事：ここまでの流れなんですけれども、6月14日は中止になったんですけれども。まずその前に、9月のどこかの連休のところに全国大会が長野であったんですけれども、これはもう早々と来年に横滑りということが決まっています。で、このさいたま大会についても電話で聞いたんですけれども微妙だなという感じなんですよね。で、茨城大会の今回の申込で6、7人。それくらいでオーバーしちゃってるので、その辺の調整はしなくてはいけないんですけれども、その申込者の中で選びたいと思っております。開催される時はって感じなんです。とにかくみんな中止です。大会。何もやらないですね。練習もしてないです。そんな感じです。
- 照井事務局長：これは枠が5人ですか。
- 藤枝理事：そうなんです。最高5人なんです。
- 照井事務局長：今、理事からありましたように、今現在の応募者の中から5人に絞って、11月にやるのであれば、送りたいと。三の丸の練習状況を申し上げますと、4月、5月と中止いたしました。6月から再開ということで、連絡の方は差し上げてますので三密に気を付けながらお願いしますということで、6月から使用できるということです。

⑤ 報告事項5「今後の行事予定について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 豊島理事：説明付け加えますけど、7月12日の家庭生活訓練事業ですけど、ヤクルトさんの方から腸を元気にする3つのポイントということで、午前中は10時30分から予定してます。午後はオカリナの講演と演奏ということで予定してます。いつもと違うのは、多分いつも五百円頂いてお昼を希望者に用意してんですけど、今回こういう事態もありますし、各自で食事は用意していただくという通知を出すつもりなんですけれども、その辺皆さんいかがでしょうか。そういう方向で進めていきたいと思うので。それから定員が100名くらい入る場所なんですけど、一応50名ということで募集して、参加者が多かったらまた採用していただく

という方向で考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

- 氏家理事：9月13日の日立市で行う出前福祉学級の件なんですけど、内容について一応会員の方に話はしたんですけど、特にこれっていうのが出てこなくて、こちらの理事会の方にお任せしますということなのでよろしくお願いいたします。
- 照井事務局長：日立の方なんですけども、口笛の世界大会で優勝した方がいらっしゃるんですけど、口笛ピッピという団体なんですけど、そのサークルに今打診しています。これは、日立にあります生涯学習センターの受講生が立ち上げたサークルでして、活動状況あるいは参加者に対する口笛の指導ですね、高い音から低い音を出す方法とか色々やってくれそうな雰囲気なので今調整中でございます。午前中は前にもやりましたケアファクトリーに介護保険制度を説明していただいて、午後口笛関係ということで今考えてございます。
- 豊島理事：9月の家庭生活訓練事業なんですけども、料理教室を予定しています。男性会員が多いので、包丁を使わない料理を試みたいと思います。どういう風になるか分かりませんが、そういうテーマでやろうと考えています。それから、10月の石岡なんですけど、朝日学校で、元の小学校、そこでピザ作り体験ができますので県の福祉バスを利用してピザ作り体験をしようと思うのでよろしくお願いいたします。

(4) その他

- 豊島理事：それと一つ、先ほど君山さんがあかりの原稿募集、テーマを決めたらどうでしょうみたいな話をしましたけど、以前確かテーマを決めてあかりの原稿を募集したことありますよね。お酒とかで川柳を皆さん出してくださいということで。私も応募したので覚えているんですけど。仮に、そういう形でやるのであれば、今からなら間に合うんでその辺含めて話するのか、今のままでいいのかその辺皆さんいかがでしょう。
- 氏家議長：君山さんは何かテーマとかあるんですか。
- 君山理事：先ほどお話ししましたけど、とりあえず投稿がどのくらいくるかありますけども、今回10名様でしたけども、20名集まったら特集とかテーマを作る必要ないかなと思っております。もし、なければということで、私、介護とか年金とかそっちが好きとか得意なもんですから、そういうことの特集とか、あとは、それぞれ抱えている皆さんの生きづらさを持っている疾病についてのQ&Aとかそういったものやっていたらいいんじゃないかなと。これから渡辺さんと相談して、そういうことを推進していこうかなとは思っています。まだここで固めるつもりはないですけど。状況を見ながら来年に結び付くような「あかり」の作成を考えていきたいかなと思っております。
- 氏家議長：あかりの募集っていつまででしたっけ。
- 君山理事：9月いっぱいです。まだ時間はあるんですけど。今度また支部長会議がありますから、そこで皆さんにまた投稿の依頼をしていただいたりすると少しずつ変わってくるかなと思います。皆さんの協力をお願いいたします。個人的には色々考えてはいるんですけど、渡辺さんと相談する必要がありますので、渡辺さんにちょっとと言われたらそんなに強烈にはプッシュで

きませんので、今年のポジティブな方向性が来年にまた結び付けばと思っております。

- 藤枝理事：卓球の話なんですけども、今年埼玉県、来年が千葉県、その次が茨城県に回ってくるんですね。これまた審判員の育成とか会場の確保とかそろそろ動き出さないといけないと思うんです。前回は、今回のさいたま市の時に卓球見たことない人たちが心配する状況だったので、一緒に行って見学してもらって視覚障害者とはどんなものから始まったので。でも今回は去年の国体に向けて随分準備ができていますので、そこまでは必要ないでしょうけど。三密にならないように大きな体育館、前回武道館でしたが、やるところの確保にはそろそろ声をかけていただいて、会場の確保だけは年度内くらいに目途を付けてほしいなと思います。で、この審判団なんですけどもこれがまた大変ですよ、古川さん。どうでしょう、とここでこれはこれでまた相談しなきゃいけないなと思うんですけれども、とりあえず会場の確保をお願い致します。
- 氏家議長：場所についてはやはり県の方でお願いするしかないですね。どのぐらいの大きさが必要なんですかね。
- 藤枝理事：今回の例だと埼玉県だと障害者交流センターという建物があって、そこにある会議室みたいなところに卓球台を1台ずつ設置してやるんですけども。茨城では全然見当たらないし、青柳町のプールの市民体育館のところは思ったらすごく使用料が高くて中々うまいところがなくて結局武道館が見つかったのでもそこでやったんですけども。そういう感じが経過です。
- 氏家議長：ありがとうございます。ま、今後の課題として。3年後ですからね。

10. 閉会

- 議長は、12時40分に議事終了を宣言し、司会の照井事務局長（業務執行理事）が理事会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和2年6月3日

議事録署名人

理事長 坂 場 篤 視

監 事 関 民 夫

監 事 佐 藤 正 泰

記 録 者

業務執行理事 照 井 康 郎